対象者

〇病院や障害者支援施設から退院・退所して、これから地域での一人暮らしを始めようと考えているが、不安のある方
〇現在一人暮らしをしているが、生活を送る中での困り事や不安、悩みがある方
〇現在一緒に暮らしているご家族が、高齢・障害・疾病などの事情によって、その家族からの支援が見込めず、実質的な一人暮らしの状況にあり、援助を必要としている方

利用方法

利用するためには、『障害福祉サービス受給者証』が必要となるため、まずは担当の相談支援専門員にご相談ください。

サービス提供時間

日～土曜日　8:30～17:00 （電話受付時間　9:00～17:00）
※第3･5日曜日及び年末年始を除く

相談方法

電話、メール、来所

支援方法

電話、面談、訪問、同行

利用期間

原則１年間
（必要に応じて延長利用も可能ですが、必ずしもできるものではございません）

利用料

収入のある方は利用者負担が生じる場合がございます。
同行などで生じる費用（買い物代･交通費など）は自費となります。

公益財団法人 慈愛会
自立生活援助事業所
ひだまり

〒891-0111　鹿児島市小原町8-1
TEL　099-260-5865
FAX　099-260-5844
E-mail　hidamari@jiaikai.jp

ホームページ

公益財団法人 慈愛会

自立生活援助事業所

ひだまり

地域で自分らしい生活を。

Q 自立生活援助ってどんなサービス？

病院や施設から退院／退所した後の地域における一人暮らしを安心して継続できるように定期的なご自宅への訪問などによって生活を援助するサービスです。

※利用には『障害福祉サービス受給者証』が必要です

●主なサービス内容

〇定期的にご自宅を訪問して困り事がないかを確認

例えば

・食事や洗濯、掃除などに課題はないかな？
・水光熱費や家賃、電話代の支払いで滞納はないかな？
・体調に変化はないかな？
・通院はできているかな？
・お薬はちゃんと飲めているかな？
・近所の人たちと関係はどうかな？
・その他に何か困っていることはないかな？　など

〇トラブル発生時など連絡を受けての訪問

〇必要な情報の提供や助言

〇相談への対応

〇医療機関をはじめとした関係機関との連絡調整

〇自立した生活を送るための環境整備に必要な助言　など

Q 具体的にはどんなことしてくれるの？

ひだまりは、あなたが将来安心して一人暮らしを送ることができるよう、必要に応じて生活をサポートいたします。

例えば

体調が優れない、何か調子が悪い…

→必要に応じて様子を伺いに行きます
訪問の予定がない日でも電話などで症状を教えてください

部屋の片付け方が分からない…

→どうしたら片付くのか一緒に考えます
相談員が試して上手くいった方法のご提案もいたします

お金のやり繰りが難しい…

→生活費や光熱費などを一緒に見直します
一か月でどのくらいお金が必要か一緒に考えてみましょう

分からない書類が自宅に届いた どうしよう…

→一緒に中身を確認しましょう
必要に応じて提出や手続きへの同行もできますよ

買い物の仕方が分からない…

→食料品や日用品など様々な買い物に同行します
少しずつ一人でも買い物ができるようサポートします

薬を飲み忘れたくないから手伝ってほしい…

→お薬の管理方法を一緒に考えます
あなたに合った方法を見つけましょう